要請番号（JL03018A10）

募集終了

国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ミャンマー	H113 作業療法士		個別	新規	2年	・2018/3 ・2019/1

【配属機関概要】

1）受入省庁名（日本語）

保健・スポーツ省

2）配属機関名（日本語）

ヤンゴン小児病院

3）任地（ ヤンゴン ） JICA事務所の所在地（ ヤンゴン ）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（ 車 で 約 0.5 時間 ）

4）配属機関の規模・事業内容

配属先はカナダ政府の支援によって創立され、1978年に開院された小児科専門の病院。小児内科、小児外科、支援部局の3部門からなり、小児内科は新生児科、ICU、心臓内科等、小児外科は皮膚科、整形外科、歯科等、支援部局は病理学室、放射線部、理学療法部等を有している。病床数は550床、全体の職員数は約500名(うち医師は約90名)。年間の外来患者数は約10万人。ミャンマー医科大学の学生の実習を受け入れる教育病院としての役割も担っている。過去、無償資金協力「病院医療機材整備計画」にて各種医療機材の供与を受けた実績がある。JICAボランティアは、現在、医療機器の青年海外協力隊(2017-3)が活動中。

【要請概要】

1）要請理由・背景

当国では「国家保健政策」および「国家保健計画2017-2021」が策定され、保健医療サービスの拡充に向けて取り組んでいる。また、政府は2014年に、すべての人々が適切な医療サービスを受けられるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成を戦略として打ち出し、その実現のため保健医療人材の開発に高い優先順位をおいている。国内では260万人が障害があると言われているが(2014年国勢調査)、作業療法の専門職がなく、理学療法士が簡単な作業療法を提供するにとどまっている。保健・スポーツ省は作業療法士の育成を目指しているが、理学療法士が作業療法を学ぶ機会はほとんどなく、作業療法が必要な患者へのサービスは十分とは言えない状況である。配属先においても、理学療法士が作業療法的サービスを行っているが、専門的な知識を有しているわけではないため、青年海外協力隊の協力が必要であるとして、本要請が提出された。

2）予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

リハビリテーション担当医師や理学療法士と協力しながら、配属先の一員として以下のような活動を行う。
1.患者に対して作業療法を行う。
2.日常的な業務を通じて、同僚に対する助言や新しいアイデアの提言を適宜行うとともに、必要に応じて作業療法についてのプレゼンテーションや研修を行う。

3）隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

理学療法関連機器はあるが、作業療法に関する機材はほぼない。

4）配属先同僚及び活動対象者

リハビリテーション担当医師:女性、40代
理学療法士:女性4名
対象者:小児(0歳～12歳)

5）活動使用言語	6）生活使用言語	7）選考指定言語
ミャンマー語	ミャンマー語	

【資格条件等】

[免許]：（作業療法士）

[性別]：（　　）　備考：

[学歴]：（　　）　備考：

[経験]：（実務経験）3年以上　備考：技術的な指導を行うため

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯モンスーン気候）　気温：（17.5～37.0℃位）

[通信]：（インターネット可　　電話可）

[電気]：（不安定）

[水道]：（不安定）

【特記事項】

任国の査証手続きにより、他の国の同じ隊次より赴任時期が遅れる。

COPYRIGHT(C)1995-2015 JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY. ALL RIGHTS RESERVED.